

2019年4月26日

各位

会 社 名 三菱倉庫株式会社

代表者名取締役社長藤倉正夫

(コード:9301、東証第1部)

問 合 せ 先 経 理 部 長 稲毛 尚之

(TEL 03 - 3278 - 6611)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により 読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決 議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

2019年3月22日に公表した新中期経営計画[2019-2021]の株主還元方針を踏まえ、機動的に自己株式を取得するもの。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 2,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.3%)

(3) 株式の取得価額の総額 50 億円(上限)

(4) 取得期間 2019年5月7日~2019年9月30日(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 87,626,640株

自己株式数 334,099 株

以上